

令和4年度「滋賀県緩和ケア研修会（集合研修）」開催要領  
(彦根市立病院会場)

令和4年10月

- 1.目的 国のがん対策推進基本計画（平成29年10月改定）では、「がん等診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得すること」、「特に拠点病院では、自施設のがん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了すること」が目標に掲げられています。この目標達成のため、「滋賀県緩和ケア研修会（集合研修）」を実施します。
- 2.研修内容 別紙プログラムのとおり
- 3.開催日 令和4年11月23日（水・祝）9:00～17:00
- 4.会場 彦根市立病院 3階 講堂（〒522-8539 滋賀県彦根市八坂町1882番地）  
TEL：0749-22-6050（代表） FAX：0749-22-6093

【注意】

- ①平成30年度から新指針での開催となり、「e-learning」と「集合研修」の双方の修了をもって緩和ケア研修会修了となります。本研修会（集合研修）の受講申込みまでに、各自で「e-learning」を修了しておくことが必須です。（申込時に修了証書【写し】の添付をお願いします。）
- ②本研修（集合研修）は、同時に2か所以上の受講申込みはできません。
- ③「e-learning」はPEACE PROJECTの「e-learning サイト」より受講できます。

<http://www.jspm-peace.jp>

- 5.募集人数 **18名**（滋賀県内の病院・診療所を含む）ただし、応募者が募集人数を超過した場合、受講者の決定は原則『申込み順』『医師優先』とさせていただきます。
- 6.募集要件 がん等の診療に携わる医師・歯科医師・医療従事者（経験1年以上）
- 7.受講申込 別紙「受講申込書」により、10月3日（月）より11月10日（木）までに、FAXにてお申込みください。【FAX番号：0749-22-6093】  
必ず「受講申込書」と「e-learning 修了証書」の双方をFAXしてください。
- 8.注意事項
- ・受講決定者には研修会開催日の概ね10日前までに受講決定通知書を送付します。
  - ・研修会当日は、必ず「受講決定通知書」「e-learning 修了証書の原本」「e-learning の受講IDおよびパスワードの控え」を持参してください。受講決定通知を受けていない方は研修を受けていただくことができませんので、ご留意願います。
  - ・受講決定通知書が届かなかった場合や、受講が可能かどうかの確認が必要な場合は、主催病院へお問い合わせください。
  - ・集合研修当日に、スマートフォン（またはタブレット端末）を持参していただくと、研修修了直後にポストアンケートに回答でき、スムーズな修了手続きが可能となります。
  - ・新型コロナウイルス感染状況により、やむを得ず開催を中止する場合がありますので、ご了承ください。
- 9.受講料 無料（ただし、茶菓子代として当日300円を徴収させていただきます。）
- 10.修了証書 厚生労働省健康局長名入りの修了証書を交付します。
- 11.生涯教育制度 本研修会は、日本医師会生涯教育制度の指定講習会（5.5単位）です。
- 12.お問い合わせ 彦根市立病院 がん相談支援センター（TEL：0749-22-6050 代表）